

基本目標 I 男女平等意識の促進

基本施策			I-1 男女共同参画に関する啓発促進	具体的な取り組み	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供	行動計画	(1)市民・企業の男女共同参画への意識を把握する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
1		○	男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査などを定期的に実施する	平成27年度は実施していない。		平成26年度は実施していない。		市民協働課
基本施策			I-1 男女共同参画に関する啓発促進	具体的な取り組み	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供	行動計画	(2)男女共同参画に関する情報を積極的に発信する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
2			第3次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを開催する	申込みがなかったため、出前講座は実施していない。エンパワーメント講座の第2回目「安城市の男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。また、さんかく21・安城の総会にて男女共同参画プランの説明を行った。		申込みがなかったため、出前講座は実施していない。エンパワーメント講座の第2回目「安城市の男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。		市民協働課
3		○	国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広く周知し、男女共同参画に取り組む市民活動団体の活動を活性化させるため、市民活動団体と市が協働して講座・フォーラムなどを開催する	<p>さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会(がくしゅうかい)                      テーマ:『男女で共に考える防災』～避難所運営を成功させるカギ～                      とき:6月27日(土)                      場所:市民交流センター多目的ホール 参加:101人                      内容:                      『第1部』講演「『男女で共に考える防災』～避難所運営を成功させるカギ～」                      『第2部』グループワーク                      講師:静岡大学教授 池田恵子 氏</p> <p>【男女共同参画月間イベント】                      「さんかく21・安城」フォーラムトーク&amp;シネマ                      とき:10月12日(月・祝)                      場所:文化センターマツパホール 参加:379人                      内容:『第1部』トーク「男女で共に考える防災」                      『第2部』シネマ「救いたい」上映</p>		<p>さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会                      テーマ「女性が元気に働き続けられるあいちを目指して」                      とき:6月28日(土)                      場所:市民交流センター多目的ホール 参加:103人                      内容:                      『第1部』講演「女性が元気に働き続けられるあいちを目指して」                      『第2部』グループワーク                      講師:愛知県副知事 吉本 明子氏</p> <p>【男女共同参画月間イベント】                      「さんかく21・安城」フォーラム シネマ&amp;トーク                      とき:10月25日(土)                      場所:文化センターマツパホール 参加:392人                      内容:                      『第1部』トーク「みんなで作る男女共同参画」                      『第2部』シネマ「うさぎドロップ」上映</p>		市民協働課
4			男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報発信する	国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学校3年生に配布した。また、エンパワーメント講座第1回「男女共同参画とは」の中で、国内外における女性の参画状況等について講義を行った。		国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学校3年生に配布した。また、エンパワーメント講座第1回「男女共同参画とは」の中で、国内外における女性の参画状況等について講義を行った。男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌20号にて世界経済フォーラムが142か国の男性と女性の格差を指数で示すGGI(ジェンダー・ギャップ指数)に掲載した。		市民協働課

5		男女共同参画に関連する図書や関連雑誌、DVDなどを充実し、利用普及に努める	<p>「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」、女性活躍促進DVD～女性が輝き、女性が最も働きやすいあいちを目指して～」をDVD等貸し出し一覧に追加し、安城市公式ウェブサイトにて啓発をした。</p>	<p>団体よりいただいた寄附金を活用し、男女共同参画に関する図書(『これからも働き続けるあなたへ～働く女性の不安をやわらげる42の処方箋～』、『仕事も家事も育児もうまくいく!「働くパパ」の時間術』)を購入し、市民交流センターへ設置した。</p>	市民協働課
			<p>女性関連図書の充実に努めた。 H28.3.31現在の女性関連図書数=1,895冊(前年比冊70増) (内訳) ・367(家庭問題全般)=137冊 ・367.0(女性問題全集等)=90冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=30冊 ・367.2(女性史等)=748冊 ・367.3(家族関係等)=647冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=167冊 ・A367(女性関連郷土資料)=76冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集/発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。 H27は11月22日～12月20日にかけて「イクメン応援講座」に合わせてイクメン書の展示をした。 また、女性作家の作品を取り上げる連続講座を開催した。” 「女性作家、その作品と生き方を語る～朗読を交えて～」②朗読しながら楽しく女性作家の作品に触れ、彼女の生き方についても学ぶ ③講師 河原徳子氏(日本文学研究家) ④5回(10時間) ⑤紹介した作家 1、与謝野晶子 2、瀬戸内寂聴 3、樋口一葉 4、金子みすゞ 5、向田邦子 参加者アンケートでとてもよかったとのご意見によりH28も源氏物語を開催することにした</p>	<p>女性関連図書の充実に努めた。 H27.3.31現在の女性関連図書数=1,825冊(前年比40冊増) (内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=27冊 ・367.2(女性史等)=737冊 ・367.3(家族関係等)=609冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=165冊 ・A367(女性関連郷土資料)=72冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集/発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。また、没した女性作家の図書や「女子力アップ」と称し女性の生き方に関する図書を展示し利用に供した。</p>	中央図書館
6	新	男女共同参画に関する情報誌を発行し、広く市民に情報提供する	<p>さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。</p>	<p>さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。</p>	市民協働課
7	新	メディア・リテラシーについての講座などを開催し、情報提供に努める	<p>エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。</p>	<p>エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。</p>	市民協働課

基本施策			I-1 男女共同参画に関する啓発促進	具体的な取り組み	1 男女共同参画に関する情報の収集と提供	行動計画	(3)市役所において男女共同参画の視点に配慮した意識・行動の浸透を図る	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
8			内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課が文書・パンフレットを作成する際に、男女共同参画の視点に配慮するよう働きかける	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。		男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。		秘書課
9			男女共同参画への意識を高めるため、市職員の研修を実施する	H27年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。		H26年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。		市民協働課
基本施策			I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	具体的な取り組み	2 性別にとらわれない子どものこころの育成	行動計画	(4)男女平等意識を育む保育・教育を進める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
10			児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを増刷し、市内全中学校の3年生に配布した。		愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。		市民協働課
11			一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画の浸透を図る	一人一人の個性を大切にした保育・教育で、男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整えた。		一人一人の個性を大切にした保育・教育で、男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整えた。		子ども課
				前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進している。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図っている。		前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進している。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図っている。		学校教育課
基本施策			I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	具体的な取り組み	3 保育士・教職員への男女平等意識の浸透	行動計画	(5)保育士・教職員への研修を進める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
12			保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める	平成27年12月17日開催の主任会において研修を行った。(その後、各園において主任が伝講した。) 研修内容「母親だけでなく父親にも育児に積極的に関わり、責任を持って夫婦で子育てしていく必要性について」講師:子ども課課長補佐		平成26年11月6日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)		子ども課
				前年度までの取組を今年度も継続している。愛知教育大学の高綱睦美先生によるキャリア教育研修を教職員対象に行った。性差なく職業選択をする時代になっていることの理解を深めた。		愛知教育大学の高綱睦美先生によるキャリア教育研修を教職員対象に行った。今の児童生徒が社会に出るときには、性差なく職業選択をする時代になっていることの理解を深めた。		学校教育課

基本施策			I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実	具体的な取り組み	4 保護者の男女平等に対する理解の促進	行動計画	(6)男女平等への理解を深める学習の機会を提供する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
13			育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。		両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。		子ども課
				地区公民館では、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> 乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部)、家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・南部・昭林)。 「ビジネスマンのぼう〜ピクス体操！」(中部)、「親子で楽しくアイシングボクッキー」(二本木)、「親子で楽しく遊びトレーニング」(桜井)、「週末メンズエクササイズ」(作野)、「親子でふれあい3B体操」(安祥)、「親子deハッピースマイル」(南部)、「できる男のヨガ」(二本木)ほか		家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。		生涯学習課
14			児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「ママ落語家の子育て日記ー自分が好きと言える子にー」と題して、落語家の桂ほんぼ娘氏による講演会を行った。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなった。参加者数は保護者・一般市民を含めて161名。		教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「こころ元気な大人が、子どもの未来を築く！」と題して、鎌田敏氏による講演会を行った。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなった。参加者数は保護者・一般市民を含めて195名。		学校教育課
				平成27年度家庭教育講演会はエッセイストである橋こころ氏を講師に招き、「子どもの善意を信じると、子どもは伸びる、子育てが楽しくなる！〜ビリギャル家族の真実」と題して実施した。		平成26年度家庭教育講演会は俳優・経営診断士である片岡五郎氏を講師に招き、「子どもの感性を育てる営め方・叱り方」と題して実施した。		生涯学習課

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実践

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	5 女性のエンパワーメントへの支援	行動計画	(7)人材の発掘と育成を図る	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
15	○		市民活動団体と市が協働して女性の能力・資質の向上を図るための講座・フォーラムなどを継続して開催する	さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:18人 ・男女共同参画とは(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・私たちの生活と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方・成果発表会(人材育成コンサルタント 松田照美氏)		さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人 ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・男女共同参画と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田照美氏) ・成果発表会／閉講式		市民協働課
				男女共同参画の視点から、政策提言などを行える能力をつけるための講座を開催する		エンパワーメント講座第5、6、7回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」「成果発表会」を実施した。		エンパワーメント講座第5、6、7回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」「成果発表会」を実施した。

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	5 女性のエンパワーメントへの支援	行動計画	(8)女性リーダーを育成し、登用を図る	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
17	○		方針・政策決定の場に女性リーダー登用を促進するために、男女共同参画についての研修会などを開催する	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。		「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。		市民協働課
18	○		女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本女性会議(岡山県倉敷市)10月9日～10日 2人</li> <li>・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本女性会議(北海道札幌市)10月17日～18日 1人</li> <li>・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人</li> </ul>		市民協働課
				西三河公民館連絡協議会研修会において、市民団体の女性2名が活動を事例発表した。(発表団体 ing グリーンそう)		県と共催した「地域活動実践(地域夢づくり)講座」に、市民団体の女性2名が参加した。		生涯学習課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	6 女性が参画しやすい環境の整備	行動計画	(9)学びの場へ参加しやすい環境を整える	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
19	○	○	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行う	<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座:1組1人</li> <li>・週間イベント:なし</li> <li>・月間イベント:なし</li> <li>・さんかく21カレッジ:2組2人</li> </ul>		<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座:4組5人</li> <li>・週間イベント:1組1人</li> <li>・月間イベント:3組4人</li> <li>・さんかく21カレッジ:2組2人</li> </ul>		市民協働課
				<p>14講座で託児を設定した。 ＜実施講座＞ 「勇気付ける子育て講座」(市民企画講座)、「1年の思い出をアルバムに」(中部)、「親子で楽しくトレーニング」(桜井)、「出汁を活かして簡単和食」(作野)、「羊毛フェルトで作るおまごセット」(安祥)、「Hoiho!楽しいハワイアンエクササイズ」(南部)、「日本の伝統工芸」(南部)、「ミシンで手作り小物とバッグ」(東部)、「思い出アーティスト」(二本木)、「出汁をダシてお料理上手」(作野)、「ママさんのためのデジカメ講座」(昭林)、「大人も楽しむ絵本の世界」(桜井)ほか</p>		<p>9講座で託児を設定した。</p>		生涯学習課
20	○		仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮する	<p>エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。</p> <p>家庭教育講演会・市民大学を土日に開催した。 地区公民館の「前期」「夏季」「後期」「冬季」公民館講座も、随時、土日開講のほか、夜間開講もしています。 ＜実施講座＞ 「できる男のヨガ」(二本木)、「富士山へ行こう」(北部)、「週末メンズエクササイズ」(作野)、「膝腰らくらくチェアエクササイズ」(西部)、「元禄の華西鶴と近松」(南部)、「朝のストレッチヨガ入門」(安祥)、「子ども会や敬老会も怖くない!」(中部)、「トライアスロンに挑戦」(北部)、「はじめてのおもしろ川柳」(安祥)、「東尾の歴史」(安祥)、「羊毛フェルトで作るおまごセット」(安祥)、「はじめてのDIY」(中部)、「アコギ入門」(昭林)ほか</p>		<p>エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。</p> <p>家庭教育講演会・市民大学を土日に開催した。</p>		市民協働課
								生涯学習課

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	6 女性が参画しやすい環境の整備	行動計画	(10)企業・事業所などへ働きかける	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
21	○		女性管理職の拡大や女性の能力の活用について、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど、連携して企業・事業所などへの啓発を行い、女性の積極的な参加を促す	【5月】 ・「女性の活躍企業の認証」及び「女性の活躍促進奨励金」の募集について(会議所会報に掲載) 【9月】 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(会議所に情報提供)		【チラシを窓口に設置】 ・「次世代の女性管理職養成セミナー」の受講募集チラシ及び「働く女性のキャリアアップ&交流ビュッフェ」の参加者募集チラシについて(7月)		商工課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	6 女性が参画しやすい環境の整備	行動計画	(11)市政・議会への関心を高める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
22	○		男女共同参画に関する講座に、議会の傍聴を取り入れる	エンパワーメント講座第2回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。		エンパワーメント講座第2回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。		市民協働課
23	○		審議会等委員に市民公募の委員が増えるよう情報提供をする	内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。		内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。		市民協働課
基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	7 市における積極的な参画の実践	行動計画	(12)ポジティブアクションを推進する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
24	○	○	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める	女性の審議会等への参画率は平成27年4月1日現在28.1%、平成28年4月1日現在27.4% 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。		女性の審議会等への参画率は平成26年4月1日現在28.8%、平成27年4月1日現在28.1%(別添資料3参照) 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。		関係各課
25	○		女性委員のいない審議会等を解消するよう努める	女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成27年4月1日現在 5審議会 平成28年4月1日現在 5審議会		女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成26年4月1日現在 4審議会 平成27年4月1日現在 5審議会		関係各課
26	○	○	エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登録し、審議会等への登用をPRする	現在、無作為抽出市民のうち登録希望の方、エンパワーメント講座修了生、まちづくり人養成講座受講生、シルバーカレッジ修了生、ユースカレッジ修了生の方が登録。 登録者数:177人		「人材リスト」から「市民参加パートナーバンク」へ変更し、無作為抽出で市民3,000人を抽出し、パートナーバンクへの登録依頼をした。 現在、無作為抽出市民のうち登録希望の方、エンパワーメント講座修了生、まちづくり人養成講座受講生、シルバーカレッジ修了生、ユースカレッジ修了生の方が登録。 登録者数:165人		市民協働課

基本施策			Ⅱ-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	具体的な取り組み	7 市における積極的な参画の実践	行動計画	(13)市において女性の管理職への登用と性別にとられない職務分担を促進する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
27	○	○	個人の適性、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する	平成27年度当初の係長級以上の女性の占める割合は19.4%であった。全職員での女性の占める割合は46.7%である。		平成26年度当初の係長級以上の女性の占める割合は18.1%であった。全職員での女性の占める割合は46.5%である。		人事課
				公立保育園23園中8園の園長が女性管理職(課長補佐級) 34.7%	公立幼稚園4園中1園の園長が女性管理職(課長補佐級) 25.0%	公立保育園23園中8園の園長が女性管理職(課長補佐級) 34.7%	公立幼稚園4園中1園の園長が女性管理職(課長補佐級) 25.0%	子ども課
28	○		各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす	施策の趣旨を踏まえ、毎年度計画し派遣しています。平成26年度の実績18人に対し、平成27年度の実績は25人でした。		性別にとられず選考し、派遣している。		人事課
29	○		性別にとられず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める	人事異動については、性別にとられずに行っている。		人事異動については、性別にとられずに行っている。		人事課
基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	8 家庭生活をともに担うための環境の整備	行動計画	(14)家族全員が家庭生活を担う認識を高める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
30	○		男女が性別役割分担意識にとられないことなく、協力して家庭生活を担うという認識を高める講座を開催する	父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。「お父さんと子どもの料理教室」 とき:7月19日(日)、8月1日(土) 対象:小学生と父または祖父 参加:33人 (健康推進課にて開催)		さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。「パパと作ろう!カップずし」 とき:8月9日(土)、8月30日(土) 対象:父親とその子ども(小学生以上) 参加:12組26人		市民協働課
				・妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう!親育て教室、妊婦さんの栄養教室の3教室を実施 ①パパママ応援教室 9回 422人 うち夫の参加数 203人 日曜日2回と土曜日7回開催 ②体験しよう!親育て教室 3回 497人 うち夫の参加数 141人 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回 69人 うち夫の参加数 2人 (参考)H27年度出生数(安城市民)1854人(外国人含む) 推測両親の数 1854×2=3708人 ・母子健康手帳交付時に、お父さんのための子育て応援アプリ「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知		・妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう!親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティクッキング)、の3教室を実施 ①パパママ応援教室 9回 501人 うち夫の参加数 245人 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう!親育て教室 3回 435人 うち夫の参加数 132人 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 12回 87人 うち夫の参加数 2人 ・「子育てハンドブックお父さんダイスキ」配付 愛知県の指示により配布を一旦中止		健康推進課

32	○	男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う	土曜日に、男性の育児講座「パパ講座」や「育メン広場」を開催した。	引き続き、男性の育児参加を促すため土曜日に男性を対象とした講座を行った。	子育て支援課	
			特に男性を対象として4講座を開催した <実施講座> 「親子で楽しく遊びトレーニング」(桜井) 8回 12組 「週末メンズエクササイズ」(作野) 6回 14人 「親子でふれあい3B体操」(安祥) 6回 16組 「親子deハッピースマイル」(南部) 10回 30人 これ以外に ・家庭教育学級(5学級) ・乳幼児学級(5学級)を母親対象に行った”	「勇気づける子育て講座」等12講座開講。	生涯学習課	
基本施策		Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	8 家庭生活をともに担うための環境の整備	行動計画	(15)家族全員が家庭生活を担うための環境を整える
施策	重点	指標	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況	担当課
33	○	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す	高齢者福祉サービスの概要は毎年サービスの見直しや問い合わせ先・関係各課の情報も最新のものに変更し、5100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関・民生委員などへ配布するとともに、制度の普及、周知に努めた。	高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。	高齢福祉課	
			民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	高齢福祉課	
			子育て応援サイト「ママフレ」の内容を最新のもの更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。	「ママフレ」の内容を最新のもの更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。	子育て支援課	
			各園の園解放、相談事業を子育てセンターの情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布。	各園の園解放、相談事業を子育てセンターの情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布。	子ども課	
			毎月発行(全戸配布)の社協広報紙「社協だより」に子育て、介護に関する特集を掲載した。 ① 4月15日号 福祉センターに関する情報を掲載、 ② 8月15日号 介護予防に関する情報 ③ 10月15日号 障がい者グループホームに関する情報 ④ 12月15日号 地域包括ケアに関する情報	社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉に関する情報の掲載や地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護や福祉に関する勉強会など各種事業の開催案内等に努めた。 高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について説明を行った。	社会福祉協議会	

34	○	<p>仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やチラシなどでPRし、制度などの取得・利用を促す</p>	<p>【5月】 ・「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) ・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) 【7月】 ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) ・「働き方改革」のさらなる推進についての取組のお願い(広報あんじょうに掲載) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(ホームページに掲載) 【9月】 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(広報あんじょうに掲載) 【11月】 ・「イクメン・イクボス応援キャンペーン」の啓発ポスターの周知について(ポスターの掲示) 【12月】 ・「平成27年度イクボス養成講座」イクボスセミナーの開催について(チラシを窓口に設置) ・パートタイム労働法関係資料の送付について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載) ・パートタイム労働法関係資料の送付について(12月) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(12月) 【1月】 ・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載)</p>	<p>【チラシを窓口に設置】 ・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月) ・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(5月) ・イクメン川柳の募集について(7月) ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2014」の実施に伴う協力のおお願い(8月) ・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) ・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) ・地域子育て女性再就職サポート事業地域臨時相談チラシについて(12月) ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(1月) ・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月) ・改正パートタイム労働法関係資料の送付について(3月) ・「あいちイクメン応援会議開催レポート2014」の送付について(3月) 【ポスターの掲示】 ・「イクメン応援キャンペーン」の周知について(11月) 【ホームページに掲載】 ・「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着」事業の周知広報活動について(9月) 【広報あんじょうに掲載】 ・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月)</p>	商工課
35	○	<p>家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う</p>	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日に卓球やバドミントンを家族(親子・兄弟)で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日に卓球やバドミントンを家族で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>	生涯学習課

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援	行動計画	(16) 就業・再就職における情報の収集と提供を行う	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
36	○	○	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第30回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載)</li> </ul> <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集についてチラシを窓口に設置、ポスターの掲示)</li> </ul> <p>【11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルール」の定着事業の実施に当たっての周知広報活動について(チラシを窓口に設置、広報あじょうに掲載、ホームページに掲載)</li> </ul>	<p>【ポスターの掲示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</li> </ul> <p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月)</li> <li>・改正パートタイム労働法関係資料の送付について(3月)</li> </ul> <p>【広報あじょうに掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月)</li> <li>・ホームページに掲載)</li> <li>・第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</li> </ul>		商工課	
37	○	○	出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置)</li> </ul> <p>【7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置)</li> <li>・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あじょうに掲載、ホームページに掲載)</li> </ul> <p>【12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あじょうに掲載、ホームページに掲載)</li> </ul> <p>【1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載)</li> </ul>	<p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月)</li> <li>・地域子育て女性再就職サポート事業地域臨時相談チラシについて(12月)</li> <li>・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(1月)</li> </ul>		商工課	
基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援	行動計画	(17) 企業・事業所などの事業主へ働きかける	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
38	○		愛知県西三河県民事務所とともに事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する	労働講座「トラブルにならないための就業規則」を平成27年10月6日に安城市文化センターで開催。講師：宮田雅史氏(社会保険労務士) 参加者42名参加		「愛知県労働委員会のあっせん制度」、「わかりやすい労働基準法」の労働講座を平成26年9月25日に安城市文化センターで開催。		商工課
39	○		商工会議所が企業・事業所向けの男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行うよう働きかける	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置)</li> </ul> <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示)</li> </ul>	<p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月)</li> <li>・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(5月)</li> <li>・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月)</li> <li>・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月)</li> </ul> <p>【ポスターの掲示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</li> </ul>		商工課	

40	○		商工会議所と連携し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法などの情報やファミリーフレンドリー企業について、商工会議所会報やチラシなどでPRし、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置)</li> </ul> <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示)</li> </ul> <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(チラシを窓口に設置)</li> </ul>	<p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月)</li> <li>・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(5月)</li> <li>・イクメン川柳の募集について(7月)</li> <li>・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月)</li> <li>・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月)</li> <li>・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月)</li> </ul> <p>【ポスターの掲示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</li> </ul>	商工課		
基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援	行動計画	(18)市における男女共同参画を進める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
41	○	○	男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇の取得促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は15名。</li> <li>①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は0名(0.0%)</li> <li>②育児休業を取得した職員は0名(0.0%)</li> <li>③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は3名(20.0%)</li> <li>④出産補助のみを取得した職員が3名(20.0%)</li> <li>⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%)</li> </ul> <p>全体としては6名(40.0%)の取得率であるが、取得しなかった職員も9名(60.0%)いた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は18名。</li> <li>①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(5.6%)</li> <li>②育児休業を取得した職員は1名(5.6%)</li> <li>③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は2名(11.1%)</li> <li>④出産補助のみを取得した職員が8名(44.4%)</li> <li>⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%)</li> </ul> <p>全体としては10名(55.6%)の取得率であるが、取得しなかった職員も8名(44.4%)いた。</p>	人事課		
42	○		妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休業など支援制度の周知と利用促進を図る	妊娠・出産期、子育て期における特別休暇等の周知について、女性職員に対してはもれなく行われているため、男性職員への周知が主となります(実績は41のとおり)。効果の出る周知方法については、引き続き研究していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生にあたっての諸手当申請の時に、制度について説明。</li> <li>・制度はフォーラムに掲載(「子育てと仕事の両立支援」のコーナーに掲載)</li> </ul>	人事課		
43	○		超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る	時間外勤務増加などの要因となる業務量の増加に対応するため、平成27年度に実施した職員採用試験において、年度当初に比べて職員14人の増員を行っています。	部課長会で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	人事課		
基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進	行動計画	(19)女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
44	○	○	家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着及び実質的平等の向上を図る	女性農業者の集いを開催し、愛知県農業改良普及課の職員、女性農業委員、家族経営協定を締結している人から、家族経営協定の話をしてもらい、意見交換会を行った。	家族経営協定調印式で2家族(新規1、更新1)が調印した。また、農家の女性に対して女性農業者の集いを開催(参加者23人)し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。	農務課		

基本施策			Ⅱ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	具体的な取り組み	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進	行動計画	(20) 自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
45	○		農村生活アドバイザー、生活改善グループへの活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進事業として、生活改善グループは参加親子に郷土料理の伝承や特産物のPRをすることができた(2回実施)。</li> <li>・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。</li> <li>・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。また、平成28年1月より食育紙芝居を上演1日3回開催を始めた。1回平均20人の親子が鑑賞いただけ、親子向けに食育のPRができた。</li> <li>・生活改善グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。生活改善グループの講座はQRコードでの申込受付をし、先着順だった26年度より申込件数が増えた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者確保対策事業として、農村生活アドバイザーは参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた(1回実施)。</li> <li>・食育推進事業として、生活改善グループは参加親子に郷土料理の伝承や特産物のPRをすることができた(2回実施)。</li> <li>・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。</li> <li>・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。</li> <li>・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。</li> <li>・生活改善グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。</li> </ul>		農務課
46	○		商工会議所に対し、内部の各組織への女性の参画を働きかける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載</li> <li>・七夕まつりへの参加を支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載</li> <li>・七夕まつりへの参加を支援</li> </ul>		商工課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(21) 男女平等の理解を促進する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
47	○		町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、町内公民館長を対象とする研修会などで積極的に男女共同参画を働きかける	出前講座の申込みが無かったため、未実施。		出前講座の申込みが無かったため、未実施。		市民協働課
				市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。		市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として女性部長1人と理事7人を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。		高齢福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の選出、単位PTA会長29人中4人。副会長29人中6人。</li> <li>・女性の選出、市子ども会育成連絡協議会理事21人中1人</li> <li>・男性の選出、単位子ども会世話人121人中19人。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の選出、単位PTA会長29人中4人。副会長29人中6人。</li> <li>・市子ども会育成連絡協議会の次回理事改選で女性理事を1名選出してもらった。</li> </ul>		生涯学習課

基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(22)男女共同参画に関わる市民活動団体の情報を提供する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
48			市民活動団体の活動PRやイベント情報などを広報や市のウェブサイト、あんじょう市民活動情報サイト上で広く周知し、活動への参加を促す	補助金交付団体のイベント等を安城市ウェブサイト等に掲載し、広く周知をしている。また、あんじょう市民活動情報サイト上でも市民活動団体のチラシを掲載する等工夫をした。市民活動情報サイトを活用していただくため、随時説明会を実施(27年度は13件)している。		補助金交付団体のイベント等を安城市ウェブサイト等に掲載し、広く周知をしている。また、あんじょう市民活動情報サイト上でも市民活動団体のチラシを掲載する等工夫をした。市民活動情報サイトを活用していただくため、随時説明会を実施(26年度は18件)している。		市民協働課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(23)男女共同参画のネットワークづくりを推進する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
49		○	地域団体や市民活動団体相互のネットワークづくりを推進する	市民活動団体間で交流できる場(わくわく交流会)を設けた。また、そこで発表団体(平成27年度市民活動補助金交付団体8団体)のプロフィールを作成・配布し、団体相互で連絡をとれるよう工夫をした。		月間イベントの配布資料にて、「さんかく21・安城」にご参加いただける団体の募集を行った。また、市民活動団体間で交流できる場を設けた(わくわく交流会)。		市民協働課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	11 地域活動・市民活動への参画の促進	行動計画	(24)男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
50		○	男女共同参画に取り組む市民活動団体の育成を行うとともに、活動を支援する	さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成28年2月6日(土)、7日(日) テーマ:“防災とDV”って関係あるの? 『第1回』 “もしも”に備える防災講座 『第2回』 ~夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?~ 参加者:68人(延べ人数)		さんかく21・安城と市の協働して「さんかく21カレッジ」を実施した。 日時:平成27年2月14日(土)、15日(日) テーマ: 『第1回』 ‘わたし’ってどんな人? 『第2回』 良好な人間関係をつくるポイント 参加者:42人(延べ人数)		市民協働課
51			町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参画する機会を拡充する	市内79町内会のうち78町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。平成28年4月1日には、すべての町内会で福祉委員会が組織できるよう、働きかけをしてきた。		市内79町内会のうち78町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。		社会福祉協議会
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備	行動計画	(25)防災計画策定の場へ女性を登用する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
52			女性の視点から問題を提起し、対策を練ることも重要であることから、防災計画策定を行う防災会議などへの女性委員の登用を行う	防災会議の委員は25人中2人が女性委員で、内訳は安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長である。		防災会議へ安城市赤十字奉仕団委員長と安城市婦人防火クラブ連絡協議会長の女性2名を登用している。		危機管理課

基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備	行動計画	(26)地域において女性の視点を入れるため、女性が参画できるよう支援する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
53			自主防災会などの地域における防災の取り組みに対し、女性の視点を取り入れることができるよう支援する	自主防災組織支援事業の避難所開設訓練を行うにあたり、自主防災組織の人たちでワークショップを行った。ワークショップのメンバー40人中13人が女性で、着替え、トイレ、授乳室等においては、女性の視点を取り入れて協議した。また、避難者がスムーズに避難所を開設できるように避難行動計画と避難所開設の手引きを作成した。		自主防災組織には、女性の役員もあり、自主防災訓練などでは、多くの女性が参加しており、女性の視点を取り入れられている。		危機管理課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備	行動計画	(27)女性の視点に立った災害時のための環境を整備する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
54			避難所などの場において女性の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性の視点から考えられる備蓄品などを整備する	自主防災組織支援事業のワークショップでは、トイレ、浴室については、男女別にそれぞれ設置し、また女性が夜間でも安全に使用できる環境を考慮した配置計画について協議した。また、女性用下着や、生理用品などについての物資配布担当を女性にすることにより、女性が、受取りしやすい環境を整えること等について検討した。		自主防災組織支援事業の避難所運営訓練では、女性の視点を入れて、男女別のトイレ、浴室などの設置や、夜間でも安全な箇所への配置計画等をワークショップにて検討し、訓練実施した。また同様に避難所運営マニュアルを作成した。備蓄品として、自主防災組織支援事業のワークショップで提案されたものや、在籍する女性職員の意見を取り入れて、生理用品や授乳室・更衣室に使えるプライベートルーム等を購入している。		危機管理課
基本施策			Ⅱ-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	具体的な取り組み	12 防災・防犯分野における環境の整備	行動計画	(28)女性に対する防犯への理解を促進する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
55		○	女性を狙う犯罪から身を守るため、女性のための防犯教室などの講座を開催し、女性自身の意識の向上を図る	「女性のための防犯教室」として、さす又による防護実技を行い、不審者等侵入者への対策と防犯への意識向上を図った。実践を多く行うことにより、女性の防犯意識が高まるとともに、対応策を身に付けることで不審者に対する心構えもできるようになった。開催1回 108人参加(市内幼稚園・保育園・小中学校・公共施設女性職員対象)		実施なし		市民安全課

### 基本目標Ⅲ 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

基本施策			Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	具体的な取り組み	13 こころと身体の健康づくりへの支援	行動計画	(29)健康に関する正しい知識を普及する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
56			ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体の健康に関する知識を普及する	①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を7回開催 相談件数10件 相談人数11人(男性2人 女性9人) ②9月の自殺予防週間に「睡眠」をテーマに市民健康講座開催 (受講者57人) ③9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に窓口等で啓発物品を配布		①臨床心理士による「家族のためのこころホッと相談日」を9回開催 相談件数20件 相談人数23人(男性3人 女性20人) ②9月の自殺予防週間に街頭キャンペーンを実施、3月自殺対策強化月間には講座や健診の出席者に幅広く啓発した。 ③悩みをもつ人に対し、適切な相談につなげるため、市民向けに講演会を2回開催 参加者93人		健康推進課
57			女性だけの検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識を普及する	10月のサイクリングイベント開催時に乳がん検診の啓発を実施した。また、3月の女性の健康習慣に合わせ市内薬局店で、骨密度測定と健康相談を実施した。(137人参加)		10月のピンクリボンキャンペーンにて、乳がん子宮がん検診実施機関(7機関)を含む医療機関等にパンフレット及びティッシュを設置配布し(1機関50個)乳がん検診受診と自己検診の実施を啓発した。		健康推進課

基本施策			Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	具体的な取り組み	14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援	行動計画	(30) 妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
58			妊婦とその夫に対して、パパママ教室事業において妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する	①パパママ応援教室 9回 422人 うち夫の参加数 203人 日曜日2回と土曜日7回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 497人 うち夫の参加数 141人 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回 69人 うち夫の参加数 2人	①パパママ応援教室 9回 501人 うち夫の参加数 245人 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 435人 うち夫の参加数 132人 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 12回 87人 うち夫の参加数 2人		健康推進課	
59			妊産婦健康診査が受けやすいように妊産婦健康診査費の助成を行う	妊婦健診 県内 22,165件 県外 1,231件 産婦健診 県内 1,630件 県外 159件	妊婦健診 県内 23,557件 県外 1,293件 産婦健診 県内 1,743件 県外 158件		健康推進課	
60			妊産婦の不安を軽減するため、電話、面接による相談及び家庭訪問を行う	①母子健康手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談 243回 2,142人 ②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診受診者 836人 ③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 34回 437人	①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(244回 2,225人) ②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診(866人) ③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 (36回 482人)		健康推進課	
61			子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う	不妊治療費助成 345件	不妊治療費助成 321件		健康推進課	
基本施策			Ⅲ-1 生涯にわたる健康づくり	具体的な取り組み	15 学童期・思春期における健康づくりへの支援	行動計画	(31) 学童期・思春期の心身の健康を支援する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
62			性の悩みとこころの問題に対応するため、思春期保健相談窓口の設置を行う	・毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 48回 41人		・毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。 電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。 51回 51人		健康推進課
63			性の悩みとこころの問題に対応するため、養護教諭・スクールカウンセラーによる相談を行う	スクールカウンセラーを1名増員し、より相談活動がしやすい環境を整えた。 臨床心理士による相談活動も利用者のニーズに応え、週1回5時以降の相談にも対応できるようにした。		スクールカウンセラーを1名増員し、より相談活動がしやすい環境を整えた。 臨床心理士による相談活動も利用者のニーズに応え、5時以降の相談にも対応できるように検討を進めた。		学校教育課

64	○	学校などが行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援する	市内全小中学校において年間の保健計画の中に性教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。健康推進課と連携し、講師を派遣するケースもあった。	市内全小中学校において年間の保健計画の中に性教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。	学校教育課	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性・生に関して 36回 1679人 (小学校3校 3回、中学校5校 30回、高校生 3回)</li> <li>・睡眠に関して 7回 1034人(小学校7校7回)</li> </ul> </li> <li>・物品貸し出し状況 12件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性・生に関して 35回 1,750人 (小学校2校2回、中学校6校 28回、高校生 5回)</li> <li>睡眠に関して 1回 71人(小学校1校1回)</li> </ul> </li> <li>・物品貸し出し状況 10件</li> </ul>	健康推進課	
基本施策		Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	具体的な取り組み	16 子育て支援の充実	行動計画	(32)ひとり親家庭への支援を充実する
施策	重点	指標	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況	
65			ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	子育て支援課
66			ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する	平均受給者数 2,830人/月 (医療扶助費 105,980千円)の経済的支援を実施しています	平均受給者数 2,818人/月 (医療扶助費 104,534千円)	国保年金課
基本施策		Ⅲ-2 参画を助ける環境の整備	具体的な取り組み	16 子育て支援の充実	行動計画	(33)多様な保育・子育て支援サービスを充実する
施策	重点	指標	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況	
67	○		休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日保育 2園年間延利用者 2,104人</li> <li>・一時保育 8園年間延利用者 9,666人</li> <li>・延長保育 29園年間延利用者 12,143人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 300人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日保育 2園年間延利用者 1,669人</li> <li>・一時保育 9園年間延利用者 10,427人</li> <li>・延長保育 29園年間延利用者 19,848人</li> <li>・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 315人</li> </ul>	子ども課
68			認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 11園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 3園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設 11園</li> <li>・愛知県指導監査実施園 4園</li> </ul>	子ども課
69			幼稚園における預かり保育を検討する	預かり保育 4園年間延利用者 6,939人	平成26年4月1日から全ての公立幼稚園(4園)で預かり保育を開始することを実施した。	子ども課
70	○		地域で子育てする環境を整えるため、子育て支援センター、つどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の充実、養育支援訪問事業などを実施する	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員705人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	今年も継続して子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員702人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	子育て支援課

71		○ 児童クラブ事業を推進する	定員に余裕のある12のクラブで4年生の受入れを開始した。10校の特別教室の改修をして28年度からは全ての小学校で4年生の受入ができるように準備した。	27年度から定員に余裕のあるクラブは、4年生の受入れを開始するように準備した。	子育て支援課
72		子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムや育メン広場を開催し、父親の育児参加を促す	育メン広場(年12回) 参加人数 親子 398人 パパ講座 参加人数 親72人 子64人 子託児7人	育メン広場(年11回) 参加人数 親子 224人 パパ講座 参加人数 親61人 子54人 子託児3人	子育て支援課
73		育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ウェブサイトなどでPRする	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRした。	各センターの講座の情報、おたよりはすぐに更新しPRした。また町内回覧もし、ウェブサイトを利用しない人にもPRした。	子育て支援課

#### 基本目標Ⅳ DVの根絶

基本施策			Ⅳ-1 DVに関する啓発活動の推進	具体的な取り組み	17 DVに関する周知・啓発の充実	行動計画	(34)人権侵害としてDVへの認識を深める
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況	
74	○	○	DVなどの人権侵害問題について啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際ソロプチミストの講演会にてリーフレットを配布</li> <li>広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載</li> <li>「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示</li> <li>市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置</li> <li>市民活動団体と協働し、DVをテーマに講座を実施</li> <li>ふくしまつりで配布(国際ソロプチミスト)</li> <li>2月さんかくカレッジにてDVのリーフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。</li> <li>「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。</li> <li>市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置</li> <li>大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。)</li> </ul>	市民協働課	
75	○	○	児童・生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレットなどを作成・配布し、周知を行う	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	平成25年度に愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットの中に「デートDV」に関する記事を掲載し、市内全中学校の3年生に配布した。	市民協働課	
76	○		各種研修などで活用するため、DVに関する貸出用DVDなどを整える	H27年度は実施していない。	H26年度は実施していない。	市民協働課	
77	○		女性から男性へのDVについて周知を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンパワーメント講座第2回「安城市の男女共同参画施策」、第3回「私たちの生活と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。</li> <li>2月さんかくカレッジでDVについての講義を行った</li> </ul>	エンパワーメント講座第2回「安城市の男女共同参画施策」、第3回「私たちの生活と法律」の中で、女性から男性へのDVについて触れた。	市民協働課	

基本施策			IV-1 DVに関する啓発活動の推進	具体的な取り組み	17 DVに関する周知・啓発の充実	行動計画	(35)相談業務の周知・啓発を進める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
78	○	○	NPO、行政などが行う女性に関する相談業務について啓発をする	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を市内の女性用トイレに設置した。また、平成25年に愛知教育大学の学生と協働して作成した男女共同参画パンフレットを市内中学3年生に配布した。		市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。		市民協働課
79	○		広報、ウェブサイトなどにより市が行う相談窓口の開設状況を利用者に周知する	広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室等で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。		広報あんじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。		市民課
基本施策			IV-2 DV相談体制の整備	具体的な取り組み	18 相談業務の充実	行動計画	(36)相談窓口業務を充実する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
80	○		女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。</li> <li>・弁護士による法律相談も継続。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の女性相談員を配置して「市民女性悩みごと相談」として継続している。相談日も毎週水曜日に実施している。</li> <li>・弁護士による法律相談も継続。</li> </ul>		市民課
				母子相談(就業)21件 母子相談(その他)36件 女性相談58件(うちDV相談27件) 児童相談315件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)		母子相談(就業)15件 母子相談(その他)48件 女性相談46件(うちDV相談32件) 児童相談320件 ・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力を得る。)		子育て支援課
				心配ごと相談は各地区社協でも実施し、相談しやすい体制を目指している。その他に福祉法律相談、子ども生活相談など専門知識を持つ相談員による相談事業を実施している。 心配ごと相談 開設日数248日 福祉法律相談 開設日数3日 子ども生活相談 開設日数1日		心配ごと相談は各地区社協でも実施し、相談しやすい体制を目指している。その他に福祉法律相談、子ども生活相談など専門知識を持つ相談員による相談事業を実施している。 心配ごと相談 開設日数176日 福祉法律相談 開設日数2日 子ども生活相談 開設日数3日		社会福祉協議会
81	○		DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る	DV対策庁内連絡会を2回開催した。 『第1回』『第2回』 ・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について、市民協働課長と市民安全課長が署名をし、迅速に対応できるようにした。		DV対策庁内連絡会を開催した。 『第1回』 DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する関係各課と情報共有を行い、DV被害者から住民票等の閲覧制限が提出された場合、関係各課と情報共有する仕組みを構築した。 『第2回』 各課のDV対応の取り組み状況及び課題について情報交換を行った。		市民協働課
				「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課等と連携して相談に応じている。(DV相談27件)		「市民相談」及び「市民女性悩みごと相談」は、子育て支援課と連携して相談に応じている。		市民課
				・市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行った。(DV相談27件)		・市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行った。(DV相談32件)		子育て支援課

基本施策			IV-2 DV相談体制の整備	具体的な取り組み	18 相談業務の充実	行動計画	(37)市及び関係機関との連携を強化する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
82	○	○	情報の共有化と被害者への支援体制の確認を行うため、市において関係部署との連絡会を定期的に開催する	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回DV対策庁内連絡会 開催日：6月3日(水)</li> <li>・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について</li> <li>第2回DV対策庁内連絡会 開催日：6月5日(金)</li> <li>・住基台帳事務による支援措置申出書の署名について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回DV対策庁内連絡会 開催日：7月31日(木)</li> <li>・DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する関係各課との情報共有について</li> <li>第2回DV対策庁内連絡会 開催日：2月17日(火)</li> <li>・各課のDV対応の取り組み状況及び課題について</li> </ul>			市民協働課
83	○	○	虐待等防止地域協議会を中心に、県、警察、児童相談センター、社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議(3回)</li> <li>・実務者会議(12回)</li> <li>・個別ケース検討会議(29回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応への検討のため代表者会議(3回)</li> <li>・実務者会議(12回)</li> <li>・個別ケース検討会議(38回)</li> </ul>			子育て支援課
基本施策			IV-3 DV被害者への自立支援の充実	具体的な取り組み	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実	行動計画	(38)被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
84	○		女性や児童に対する暴力の実態把握に努める	平成27年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成28年度に実施する予定。		平成26年度は実施していない。 第4次男女共同参画プラン策定の参考資料とするため、平成28年度に実施する予定。		市民協働課
85	○		市民向け講座においてDVや児童虐待に対する認識を深め、あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について」、第2回「安城市の男女共同参画施策」の中でDVを取り上げた。</li> <li>・さんかく21・安城と協働して開催しているさんかく21カレッジにて、「～夫婦げんかとDVの違いがわかりますか?～」を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について」、第2回「安城市の男女共同参画施策」の中でDVを取り上げた。</li> </ul>		市民協働課
86	○		女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう市職員・教職員への研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施し、その中でDVの特徴、市職員としてできること等を説明した。(講師：市職員)</li> <li>児童相談センターや児童家庭係等と連携を強化し、状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師：市職員)</li> <li>状況把握に努め、必要に応じて早期にケース会議を開くなど、具体的な事例に対応している。</li> </ul>		市民協働課 学校教育課
87	○		女性相談センター、児童相談センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護する	DV相談27件、一時保護件数2件 児童相談315件		DV相談32件、一時保護件数4件 児童相談320件		子育て支援課
88	○		DV被害者が緊急時に一時的に避難できる場所を確保する	緊急避難保護0件		緊急避難保護0件		子育て支援課

基本施策			IV-3 DV被害者への自立支援の充実	具体的な取り組み	19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実	行動計画	(39)自立に向けての支援を充実する	
施策	重点	指標	施策	平成27年度の実施状況		平成26年度の実施状況		担当課
89	○		DV被害者が自立した生活が送れるよう長期的な支援をする	(H27年度在所世帯状況) 母子生活支援施設入所者 4世帯10人		母子生活支援施設入所者 7世帯18人		子育て支援課
90	○		DVIに関する市民活動団体を支援する	H26年度に相談窓口案内の箇所にDVIに関する市民活動団体の問い合わせ先を追記したDVミニパンフレットを引き続き活用し、啓発を行った。		DVミニパンフレットの相談窓口案内の箇所にDVIに関する市民活動団体の問い合わせ先を記載し、啓発を行った。		市民協働課